

法 医 学

【単位数:1.5単位, 授業24コマ(定期試験含まず)】

1 科目責任者

妹尾 洋 教授(法医学)

2 教育目標

〔講義〕

(1) ねらい(I-4-b, III-2-b)

- ① コンピテンスの“プロフェッショナリズム”及び“医学的知識と科学的探究心”の理解のため, 個体の死, 死因究明, 死体検案, 死亡診断書(死体検案書)作成などの知識, 技能, 態度を学び, それらを理解する。
- ② 死に関係する諸事項を総合的に理解する。

(2) 学修目標

- ① 死の概念と定義や生物学的な個体の死を説明できる。
- ② 植物状態, 脳死, 心臓死及び脳死判定を説明できる。
- ③ 内因死と外因死について違いと内容を説明できる。
- ④ 各種損傷による死を説明できる。
- ⑤ 異常環境による死を説明できる。
- ⑥ 嬰兒殺, 虐待, 乳幼児突然死症候群など乳幼児の死を説明できる。
- ⑦ 各種血液型, 物体検査を説明できる。
- ⑧ 窒息による死を説明できる。
- ⑨ 中毒(一酸化炭素, 青酸, 農薬, アルコール, 覚醒剤・麻薬・大麻などの乱用薬物, 医薬品など)による死を説明できる。
- ⑩ 個人識別の方法を説明できる。
- ⑪ 異状死・異状死体の取り扱いと死体検案を説明できる。
- ⑫ 診断書, 検案書, 証明書(死産証書, 死胎検案書, 死亡診断書, 死体検案書)を説明できる。
- ⑬ 死亡診断書と死体検案書を作成できる。
- ⑭ 病理解剖, 法医学解剖(司法解剖, 行政解剖, 死因・身元調査法解剖, 承諾解剖)を説明できる。

〔実習〕

(1) ねらい(III-2-b)

- ① コアコンピテンスの“医学的知識と科学的探究心”の理解のため, 大規模災害時など身元不明死体の個人識別などにも重要な各種血液型検査及び物体検査の知識, 技能を学び, それらを理解する。
- ② 法医学的に重要な各種検査を理解する。

(2) 学修目標

- ① ABO式, Rh式などの血液型判定の原理を理解し実践できる。
- ② 血痕予備試験, 本試験の原理を理解し実践できる。
- ③ 毛髪検査の原理を理解し実践できる。
- ④ 精液検査の原理を理解し実践できる。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

	成績 対象	割合	方法・コメント
定期試験	○	90%	記述式と多肢選択問題で行う。
レポート	○	10%	実習レポート
態度	○	—	著しく態度不良の場合10点を限度に減点をする。

出席： 定期試験を受験するためには講義(7 授業計画(3)開催日時における講義タイトルの中で「講義」と記されたもの)の欠席率が3分の1を超えてはならない。

実習(7 授業計画(3)開催日時における講義タイトルの中で「実習」と記されたもの)を修得するためには、欠席をしてはならない。

(2) 合格基準

評価対象の合計が60%以上で合格とする。

* レポートが不可の場合は、レポートの再提出を求める。

(3) 再試験・再評価の方法

上記(2)で総合成績が60%未満の場合は、再試験を実施する。

定期試験に準ずる試験を行う。60%以上を合格とする。

(4) 課題(試験やレポート)へのフィードバック

定期試験の成績についての総括を学内メールで実施する。

レポートの成績についての総括を学内メール、又は、AIDLE-Kで実施する。

これにて理解が不十分な項目について再確認を促すとともに、定期試験で不合格となった者は再試験に備える。

4 教科書

書名	著者名	出版社	教科書として指定する理由
レジュメ配付			

5 参考図書

書名	著者名	出版社	参考図書とする理由
NEW 法医学・医事法(2008年)	勝又義直・ 鈴木 修編	南江堂	法医実務実践のための基本的内容が網羅されている。
死亡診断書・出生証明書・死産証書記入マニュアル	厚生省大臣官房 統計情報部健康 制作局監修	厚生統計協会	死亡診断書、死体検案書、死産証書、死胎検案書の作成について詳述されている。

6 準備学習(予習・復習)

【講義】

① 参考図書『NEW法医学・医事法』などにおいて、その目次全体を眺め、どのような事項が取り上げられているのかを確認しておく(1日あたり約15分)。

② 上記の中で、興味を惹いた項目について記載内容を読んでおく(1日あたり約0.5時間)。

③ それぞれの講義について配付されたレジュメの内容を講義後に再確認し、それ以降の講義に臨むこと(1日あたり約1時間)。

【実習】

① 参考図書『NEW法医学・医事法』などにおいて、実習内容について簡単な知識を得ておくこと(1日あたり約1時間)。

② AIDLE-K上の実習書ファイルの内容を予習し、実習に臨むこと(1日あたり約1時間)。

7 授業計画

(1) 講義の方法

基本的に大教室での知識伝達型講義であるが、一部講義中に講師との質疑応答などを導入する。また、講義時間内に症例のスライドをできるだけ提示する。

(2) 講義の内容

最初の講義で個体の死、次に関連法規について解説し、それ以降は、各種死体現象、それぞれ異なる死因、個人識別、各種検査について、具体的内容を提示しながら講義を進める。